

令和元年度 第2回みんなで支える森林づくり諏訪地域会議

開催日時 令和元年12月3日(火) 13:30~17:00
開催場所 現地(富士見町、原村)及び諏訪合同庁舎502号会議室
出席委員 藤森良隆 委員(座長・諏訪森林組合長)、片倉正行 委員(座長代理・元林業総合センター所長)、中村くすみ 委員(カクダイ製材所有限会社)、松下妙子 委員(NPO法人ふじみ子育てネットワーク代表)、宮坂佐知子 委員(長野県建築士会諏訪支部副支部長)、
事務局 小野沢 諏訪地域振興局長、河原 諏訪建設事務所企画幹兼維持管理課長、石澤 林務課長、田中 企画幹兼林務係長、平林 課長補佐兼普及林産係長、戸上 課長補佐兼治山林道係長、宮原 主任

現地調査

(1) 令和元年度 木工体験活動支援事業の取組事例(富士見町富士見町立富士見中学校)

使用資料

・「木工体験活動支援事業(富士見中学校)の概要」(資料1-1)



富士見町 富士見中学校

(2) 令和元年度 ライフライン等保全対策事業の取組事例(原村字原山)

使用資料

・「原村における「ライフライン等保全対策事業」実施状況」(資料1-2)



原村 原山地区

会 議

(1) 今年度（令和元年度）の取組状況等について

使用資料

- ・「令和元年度森林税活用事業取組状況（12月3日現在）」（資料2）

○事務局

（資料2を説明）

●藤森座長

説明を聞いて、全般的には「諏訪地域 頑張っているな」と感じたが、委員各位からの御意見を願います。

藤森座長



●宮坂委員

活発に、よく活用されていると思う。

富士見中学校の取組は、子供の教育に係る良い事例である。

宮坂委員



●松下委員

子供達の自然体験学習の継続的な実施も大事なことであるが、防災・減災にもっとシフトしても良いのではないかと感じた。ライフライン等保全対策事業で原村の現場を見たが、対策が必要とされる箇所はまだ数多く残されている。

また、保全対象をライフラインだけでなく、市街地の公共的なスペースで樹木のある箇所なども対象となるよう、今後、そのような場所の点検も視野に入れてほしい。

松下委員



●藤森座長

信州プレミアムカラマツなど長野県には良い物が数多くあると思うが、PR が今一つ出来ていないとも感じる。松下委員は県外の出身であるが、林業に限らず農産物などを含めて長野県産物の浸透具合をどのように感じているか。

●松下委員

県外で生活したのは結婚以前のことであり、当時独身者として感じていたのは、長野県はリンゴ、とうもろこし、きのこが美味しく、高原を活かしたレジャーが有名であった。

●藤森座長

自分も昨年、マツタケを初めて東京の市場に出荷した。品質等について自信を持っていたが、岩手産のマツタケに圧倒された。井の中の蛙ではダメだと強く感じた。もっと積極的に長野県産を PR すべきと思う。

●片倉委員

富士見中学校の取組を見て、制作に携わった生徒 350 名余の皆さんは、今後、学校にずっと残ることとなる木製の大型額の制作に携わることが出来て、しあわせだと思う。

ライフライン等保全対策事業はとても良いこと。木を植樹した当時は 50 年後には伐って活用することを想定していた。それが 60 年以上も放置され、木が悪者扱いされるのは心外である。人が木に追われることが無いようにしなくてはならない。

片倉委員



●藤森座長

中村委員、諏訪地域の製材業の状況はいかがか。

●中村委員

住宅用材は、10年保障に対応するため乾燥が必要となり、乾燥のための施設を持たない製材所の供給先が限られてきている。それでも、カラマツは木道などに用途があり、まだまだ頑張らなくてはならない。

富士見中学校での取組は、細川さんのような木材に精通した協力者が身近にいないと実現できなかったかもしれない。

中村委員



(2) 来年度（令和2年度）の取組状況等について

使用資料

- ・「令和2年度の取組方針（素案）について」（資料3）

○事務局

（資料3を説明）

●松下委員

里山整備利用地域協議会の今年度予定されている4地域はどこの市町村か？

○事務局

すべて茅野市である。

●松下委員

なぜ、地域に偏りが出てしまうのか？

○事務局

里山整備利用地域協議会を立ち上げる際、事務処理を担う人材が必要であり、その確保がハードルの一つとなっている。茅野市では、従来から森林をフィールドとして活動する組織の事務局を市役所が担っている場合があり、事務処理が円滑に進められたことから茅野市での事例が多くなっている面もある。

●松下委員

森林税を広く活用してもらうためには、活動を引っ張るためのキーマンが必要である。

市町村を通じて地元のキーマンを探すことも必要である。

○事務局

藤森座長の北真志野地区は、いち早く協議会を立ち上げていただいております、そのご経験をご紹介いただきたい。

●藤森座長

地区の役員の中に小学校教員 OB がおり、彼が仲介して地元の湖南小学校で、ドングリの苗作りが始まった。当時の1年生がドングリを蒔き、3年生になったとき約150本の苗に成長した。せっかくなので地元の里山に植樹するイベントを開催する運びとなり、5年生の時には植樹した苗の管理のため、片道5km程を往復する遠足が実施された。このような活動が基となり、里山整備利用地域協議会の設立に発展した。

●藤森座長

里山整備利用地域制度は、いくつかのメニューがあり、それぞれ補助率が分かれているが、具体の事例で説明されたい。

○事務局

仮定であるが、災害に強い森林づくりの取組を例にを使って説明する。

まず、災害に強い森林にするにはどのように整備すれば良いのか、有識者の助言を得て計画を策定する場合は補助率10分の10である。そしてその計画に基づいて、大きく成長した木を間伐するため林業事業体に発注するハード事業には10分の9である。補助裏の10分の1についても、市町村によってはその一部を補助する制度を持っている。

更に、伐採後のドングリの苗を植樹したり下草を刈ったりする作業は10分の9、チェーンソー等の資機材の購入の4分の3が補助される。

●片倉委員

地元の区有林の管理に携わって感じたことである。森林整備計画では、伐採の際に3割を残すこととなっており、複層林では狭い面積の伐採においても3割を残さなければならない。現実の山は計画とは違い、広域な面積と小面積を一律に扱われても、山の管理をすることが出来ない。もっと融通のきく施業体系を整備されたい。

○事務局

現在、市町村森林整備計画の変更時期を迎えていることから、県庁とも相談し、対応策を検討したい。

●藤森座長

宮坂委員、建築における木材の需要はいかがが？

●宮坂委員

木造への関心は高まっているものの、いざモデルハウスを見学すると、価格や調達の面から、軽量鉄骨や外材のハウスメーカーが選ばれてしまう傾向が続いている。

もっと需要を増やすためには、林業と建築業が手を取り合って策を練る必要がある。

●中村委員

枝払いを行っていないので、節が大きくなって建築材としては使えないものが多い。自分の山の木を使って自宅を新築しようとした人がいたが、100本あっても使える量はわずかであった。

●藤森座長

県産材を使用した場合、県の補助制度は現在もあるのか？

○事務局

あります。

●宮坂委員

補助制度のネックとなっているのは、県産材使用量のパーセンテージがあることと、補助金申請に手間がかかることである。

●松下委員

自宅は補助金を活用して建てたが、申請事務は工務店にお任せした。住み心地は良好である。

●小野沢局長

本日は、様々の提言をいただいた。中でも、ライフライン等保全対策事業の更なる推進や身近な公共スペースの樹木の点検について提言いただいたところである。

長野県は森林県である。身の周りの木々が危険な存在になるようなことはあってはならない。森林に囲まれて生活することが県民の皆様の安心感につながるよう、今後、様々な事業を実施してまいりたい。

小野沢局長



(3) その他 (情報提供)

使用資料

- ・「森林税を使って令“里山とつながる暮らし”始めてみませんか」(資料4)
- ・「SUWA STYLE～諏訪とジビエのおいしい関係～」(〃)
- ・「狩猟者の皆さんへのお願い」(〃)

○事務局

次回は来年の6月頃を目途に開催したい。内容については現地調査を交え、今年度事業の実績に対する評価、検証をお願いする。

(17時00分終了)